

# 令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	観光スポーツ文化部文化局文化振興課
------	-------------------

令和3年3月31日現在


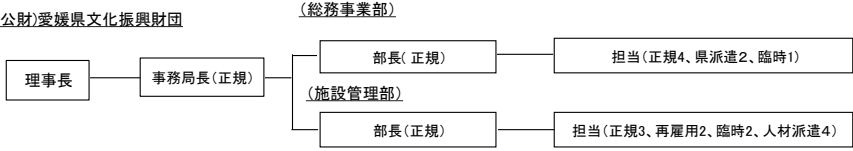
## 1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県県民文化会館 (昭和61年4月13日(別館開設平成18年7月16日))	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後町二丁目5番1号 089-923-5111 http://www.ecf.or.jp/m_facilities/index.html
----------------	---	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	------------------	------	--------------------------------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の文化の振興を図るため、各種の行事又は集会の用に供する。	施設の外観 
施設内容	メインホール(2725席)、サブホール(912席)、多目的ホール(真珠の間)、リハーサル室(4室)、楽屋(27室)、会議室(9室)、別館会議室(11室)、駐車場(303台)	
指定管理者が行う業務	①会館の事業の実施に関する業務 ②会館の利用の許可に関する業務 ③会館の利用に係る料金の收受に関する業務 ④会館の利用の促進に関する業務 ⑤会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)月曜日が休館、それ以外は開館(ただし、月曜日が休日の場合は、当該休日の直後の休日でない日が休館) (開館時間)9時~22時(受付時間も同じ)	

## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

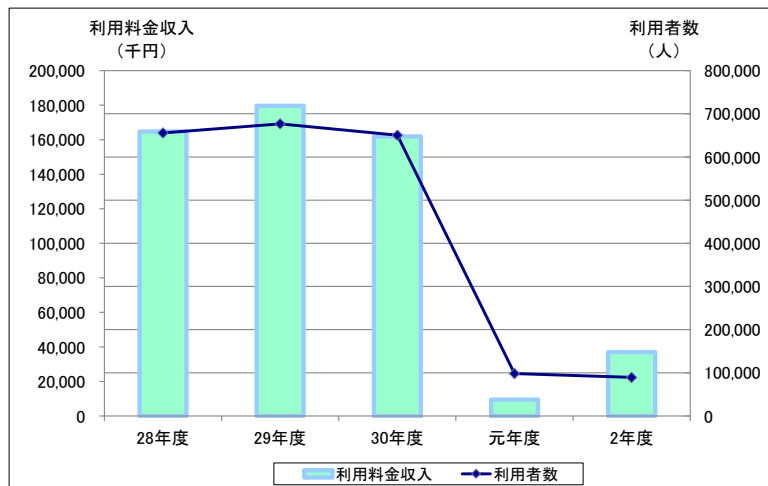
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	147,012	145,292	145,617	139,952	142,909	133,956

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用料金収入等の減少による委託料の増額:101,279千円(令和2年度実績)

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	655,830	676,730	650,400	98,270	89,430	△ 9.0 %
利用料金収入(千円)	164,702	179,670	161,867	9,508	36,997	289.1 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

令和2年度は、前年度の大規模改修により1年間休館していた本館が再開したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休館や利用自粛、利用制限等により利用者が減少したため。

(利用料金収入)

令和元年度は、大規模改修により本館を1年間休館しており、利用料金収入が大幅に減少していたため。

なお、本館の利用を再開した令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休館や利用自粛、利用制限等により、本館別館ともに開館していた平成30年度の収入に比べると2割程度にとどまっており、大幅に減少している。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<p>○駐車場利用料の値下げ(1時間300円を30分100円)、施設利用料金の区分・時間料金併用、大規模催事の駐輪場として県民広場開放、休館日(月曜日)のホール利用受付など。</p> <p>○ホール仮予約期間を4年先まで受付(平成21年度から継続)</p> <p>☆旧多目的室の音響設備を再利用しての、真珠の間の副卓設置</p> <p>☆本館と別館のマイクの設置を見直し、別館の古くなったワイヤレスマイクを交換</p>	<p>○イベント企画会社に予約状況を連絡し、各種大会・学会の早期誘致を図る。松山コンベンション協会との連絡を密にし、大規模行事の誘致を図る。</p> <p>○SNSを活用した管理施設情報の発信</p> <p>○メインホール、サブホール等のワイヤレスマイクの更新</p> <p>○駐車場利用料の値下げ(1時間300円を30分100円)、施設利用料金の区分・時間料金併用、大規模催事の駐輪場として県民広場開放、休館日(月曜日)のホール利用受付など。</p> <p>○ホール仮予約期間を4年先まで受付(平成21年度から継続)</p>

### イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>①近隣の路線バス停留所へ会館利用者のバスが駐車している。</p> <p>②東側入口に設置している喫煙所は、受動喫煙の可能性がある。</p> <p>③来館者の駐車料金をより低額にしていただきたい。</p> <p>④ネット予約が出来るようにしてもらいたい。</p>	<p>①主催者へ乗降だけの場合でも西駐車場を利用するよう打合せ時に依頼するとともに、ホームページ等で周知を図った。</p> <p>②東側入口喫煙所は撤去し、西側レストラン横喫煙所のみとした。</p> <p>③会館の立地条件から、来館者とその他の利用者との区分が困難であり、周辺駐車場との均衡を図る必要や、また、来館者以外の方による長時間占有を避けるためにも、現在の料金を継続することとしている。</p> <p>④当館はホールや会議室が複数あり、音漏れ等が生じないよう催物の内容や近接する会議室等の利用状況を考慮したうえで、予約を受け付ける必要があるが、予算的な制約もあり、ネット予約可能なシステムを導入することは難しいことから、受付窓口や電話等で内容を確認し、調整後に職員が施設予約システムに入力する方法を継続することとしている。</p>

## 7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>1 会館利用の促進 令和2年度は、本館の大規模改修が完了し、本館の利用が再開したが、新型コロナウイルス感染防止のための利用取り消しが相次いだ。令和3年度も新型コロナウイルスの影響が想定されるが、既利用者の継続利用への働きかけや大型イベント・各種学会・業界団体行事などへのPRを図っていきたい。</p>	<p>・令和2年度は、1年間大規模改修により休館していた本館の利用を再開したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休館や利用人数の制限などにより、本館・別館ともに開館していた平成30年度に比べると利用者数は86%減少し、利用料金収入も77%減少した。今後も新型コロナウイルスの影響が想定されるが、感染防止対策の徹底を図り、利用者が安心して施設を利用することができるよう施設の管理運営に努めていただきたい。</p>
<p>2 会館利用に関するアンケート調査について 会館利用者にアンケート調査を実施し、会館運営の指針とした。また、予約方法、料金体系、改修希望等については、利用者の回答を参考に検討したい。</p>	<p>・引き続き、4年前から仮予約できる強みを生かして、大規模行事の誘致に努めるとともに、新規利用の拡大についても積極的に取り組んでいただきたい。</p>
<p>3 夜間利用の促進について 開館時間を22時までとすることで夜間の利用が増加しているが、特に別館の夜間利用については、近隣にも配慮しながら運営を行いたい。</p>	<p>・施設の定期点検結果や利用者アンケートの結果を踏まえ、計画的に施設の修繕や備品の更新を行い、利用者の利便性向上を図っていただきたい。</p>
<p>4 設備老朽化への対応 令和元年度に本館の大規模改修を実施したところであるが、今後も定期的に施設点検を行い、必要に応じて県と協議しながら施設の適切な管理に努めたい。</p>	
<p>5 貸出備品の充実 利用者のニーズを踏まえ、対応可能なものから更新を検討していきたい。</p>	

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者においては、民間のノウハウを生かした積極的な誘致活動や利用者アンケートの実施により利用者ニーズの把握に努めており、評価できる。平成21年度から管理運営委託料について、精算方式を導入しており、光熱水費等の節約等により、制度導入以前から委託料の削減を実現してきた。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数・利用料金収入ともに、本館・別館が開館していた平成30年度に比べ大幅に減少となった。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が想定されるが、感染防止対策の徹底を図り、利用者が安心して利用できる環境を整備するとともに誘致活動に務め、利用者数・利用料金収入の増加に努めていただきたい。